

2022 年 7 月 1 日

会員企業 代表者各位

同 知的財産関連部署 ご担当者各位

(一社) 日本自動車部品工業会

知的財産権部会

部会長 守田 耕一

(公印省略)

ASEAN (マレーシア・クアラルンプール) における模倣品流通調査

参加企業 (製品) 募集のご案内

平素より当工業会の知的財産権部会活動につきましては、格段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、2022 年度知的財産権部会事業として、標記調査の参加企業を募集することになりましたのでご案内させていただきます。本事業は、会員企業各社様 ASEAN 主要国における模倣品摘発の後方支援を目的として、2016 年度タイ、2017 年度インドネシア、2018 年度ベトナム、2019 年度フィリピンでの調査を実施してまいりました。一昨年よりマレーシア・クアラルンプール市での調査を実施する予定でしたが新型コロナウイルスの影響で現地調査を中止いたしました。本年の調査についても、調査を開始する 9 月頃の現地状況によつての判断となりますが是非この機会に調査参加いただければ幸いです。

参加ご希望の企業様におかれては、2022 年 8 月 19 日 (金) までに、別添要領に基づきお申込みいただきますようお願いいたします。なお、本年度も昨年度同様に全体経費との関係から、2 次調査に進んだ場合は 1 製品につき 25 万円 (税別) + 調査交通費等実費の経費負担 (**参加応募要領参照**) をお願いすることになりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。皆様の積極的なご参加をお待ちいたしております。

なお、新型コロナウイルスの影響で、調査実施の 9 月以降に例年並みの調査実施が困難になることが予想される場合、9 月 2 日の知的財産権部会の判断により調査を中止する場合があります事あらかじめご了解賜りたく併せてお願い申し上げます。

ASEAN（マレーシア・クアラルンプール市）における模倣品流通調査参加応募要領

1. 調査概要

1) 第1次調査（無償）

- ① クアラルンプール市の以下地区・市場での最大約 50 店舗での対象製品の模倣品の確認調査

- ・ Jalan Selingsing 1 ～Jalan Selingsing 7, Batu
- ・ Jalan Segambut Atas, Segambut

- ② 各参加企業での真贋確認のため、1 製品につき 1 回のサンプル購入および日本への送付。
ただし、明らかに真正品と認められる場合、サンプル購入および送付は実施しません。

2) 第2次調査（有償：25万円（税別）+調査交通費等実費）

第1次調査で確認した模倣品の流通経路、仕入れ先ルート調査（可能な限り川上まで）。

1 次調査で模倣品を確認できた参加企業には、1 次調査報告書（主に店舗情報、写真）が送付され、調査委託先弁護士事務所から 2 次調査を有償で実施するか否かの確認をさせていただきます。ただし、有償＝調査結果を保証するものではありませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、第2次調査は、第1次調査で模倣品を確認した参加企業製品のみを対象とします。模倣品を確認できなかった参加企業の製品については、第1次調査で終了となります。また、2 次調査費の請求は、調査終了後 JAPIA 事務局から一括しておこない、支払先も JAPIA となります。

2. 調査スケジュール（予定）

1) 第1次調査

2022年9月～11月

2) 第2次調査

2022年12月～2023年2月

3) 最終報告

2023年3月末。報告書の提出前に、東京で調査中間報告会を開催予定。

3. 調査委託先

弁護士法人キャストグローバル（在東京）

4. 参加募集企業数

最大 10 社（製品）先着

※原則 1 社 1 製品とさせていただきます。

5. 調査参加申込み

2022年8月19日（金）までに、下記2）の調査用（真贋判定用）資料を添付のうえ、下記1）までメールにてお申込みください

1）申込みおよび問合せ先

JAPIA 国際部 日高

メール：chizai@japia.or.jp

電話：03-3445-4213

2）ご準備いただく調査用（真贋判定用）資料

- ①パワーポイントで下記内容を含む資料を作成願います。なお、本件を実際に調査する現地調査担当者は、自動車部品の専門家ではありませんので、それを前提に模倣品を確認するためのポイントをできるだけわかりやすく記載していただきますようお願いします。
- ②資料の表記言語は全て英語でお願いします。
- ③ご提出いただく際は、ファイル名を英語としPDFでご提出ください。

（調査用資料の内容構成案）

- ・会社情報（1～2枚）（必須）
できるだけコンパクトにまとめてください
- ・真贋判定のための対象製品情報（1 製品限定/3～4枚）（必須）
できるだけ大きく、わかりやすい写真と図で示してください
- ・クアラルンプール市における当該製品の正規品販売価格（可能であれば）
- ・クアラルンプール市におけるホワイト・リスト（可能であれば）
- ・クアラルンプール市におけるブラック・リスト（可能であれば）
- ・本調査に係る連絡先（必須）
現地法人の連絡先ではなく、必ず英語でのメールのやりとりが可能な在日本の担当者および同メールアドレスを最終頁にご記載ください

6. 備考（調査の実施に関して）

現地マレーシア・クアラルンプール市における新型コロナウイルスの状況によっては正常な調査が実施できないことから、9月2日に開催される2022年度第2回知的財産権部会にて、現地の状況を確認し調査実施に係る最終判断をくだしますこと、事前にご了承ください。

以上